

学生総合支援センターにおける学生支援方針

学生総合支援センターでは、「三重大学における学生支援の基本方針」をふまえ、各部局および学内関連組織と連携を図りながら、学生支援に取り組む。

以下、センター内に設置されている4つの組織（「学生生活支援室」、「学生なんでも相談室」、「障がい学生支援室」、「キャリア支援センター」）、および学生自身による学生支援（ピア・サポート）毎に方針を定める。

【学生生活支援室】

- ・ 入学料および授業料免除や奨学金への対応等の経済的問題に対して支援する。
- ・ 学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。
- ・ クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援する。
- ・ 保健管理センターとの連携を図り、学生の健康増進のために支援する。

【学生なんでも相談室】

- ・ 学生の抱える様々な問題（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題、自らの性格等）に対して、気軽に相談できる場を提供する。
- ・ 相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

【障がい学生支援室】

- ・ 何らかの障害や疾患がある学生の抱える様々な問題（学業や進路、日常生活の問題等）に対して、気軽に相談できる場を提供する。
- ・ 相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

【キャリア支援センター】

- ・ 学生にとって必要とされるキャリア教育の推進を図る。
- ・ 学生の学修の深化、新たな学習意欲の喚起、自己の職業適性や将来設計を考える機会提供の場としての教育的インターンシップを推進する。
- ・ 学生の就職活動にとって必要とされる情報提供を就職ガイダンスや大学ホームページ等を通じて行う。
- ・ 専門カウンセラーによる就職相談を気軽に行い得る体制を構築する。

【学生自身による学生支援（ピア・サポート）】

- ・ ピア・サポーター学生委員会及びACS学生委員会（障がいに関する学生委員会）の活動を支援する。
※ACSとは、“Accessibility and Communication Supporter”の略称である。
- ・ その他の学内学生団体の活動を支援するとともに、交流の場を提供する。